

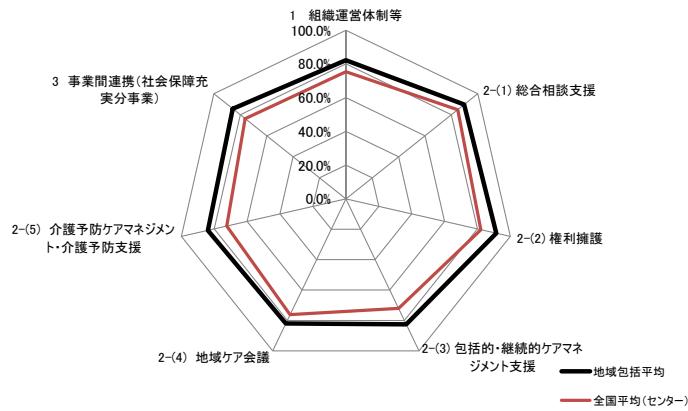
地域包括支援センター事業評価について

資料 3

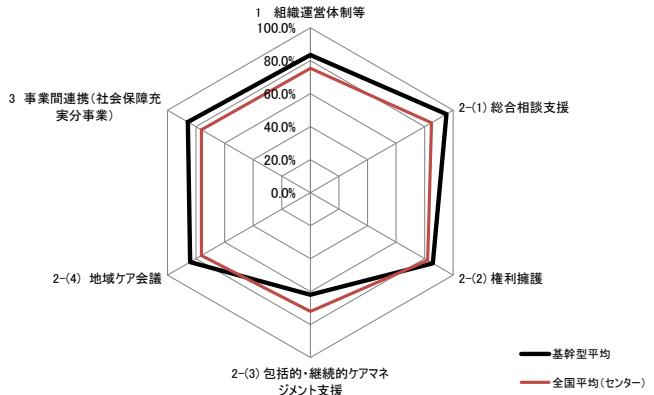
1 平成 29 年度地域包括支援センター事業評価結果（各センターの結果は、別添 1 参照）

国が策定した評価指標を用いて、各評価指標の内容が実施できているかどうかを各地域包括支援センターが自己評価を行うことにより、地域包括支援センターの業務の状況を明らかにし、これに基づいた必要な機能強化を図ることを目的とし、平成 30 年度より実施された。

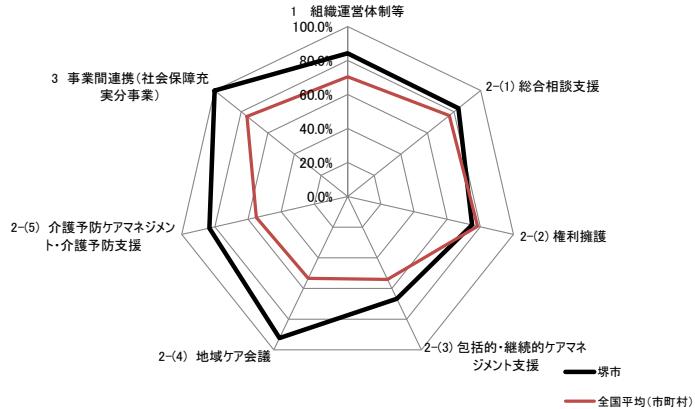
地域包括支援センター平均と全国平均の比較



基幹型包括支援センター平均と全国平均の比較



堺市と全国平均の比較（行政の評価）



2 堺市独自の事業評価について

国の評価は、各地域包括支援センターが自ら実施の有無を各指標に回答する方法であり、各地域包括支援センターが同じ基準で回答ができていない状況が見受けられた。そのため、平成 27 年度から実施している堺市の独自評価については、次のような見直しを行い実施することとする。

【堺市の評価指標】（別添 2 参照）

- (1) 各地域包括支援センターを訪問し、国評価の回答内容について確認を行い、評価を行う際の考え方を示すなどにより、各センターの評価基準を平準化する。
- (2) 国の評価項目に①総合相談件数などの業務実績、②ケース対応記録、③市への提出書類や勤務実態の確認、④総合事業の実施状況など、市独自の評価項目を加え、総合的に評価を行う。

1 組織運営体制等			地域包括	基幹型
(1) 組織運営体制				
1	Q11	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	5	5
2	Q11-1	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	5	5
3	Q12	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	5	5
4	Q13	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	5	5
5	Q14	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	5	5
6	Q15	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの実情に応じた重点業務を明らかにしているか。	5	5
7	Q16	市町村から配置を義務付けられている3職種を配置しているか。	5	5
8	Q17	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	5	5
9	Q18	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修(Off-JT)を実施しているか。	5	5
10	Q19	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	5	-
11	Q20	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	5	-
12	Q21	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	5	5
13	独自	市への提出書類(変更届等)を期限内に提出しているか。	5	5
(2) 個人情報の管理				
14	Q22	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか。	5	5
15	Q23	個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	5	5
16	Q24	個人情報保護に関する責任者(常勤)を配置しているか。	5	5
17	Q25	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	5	5
(3) 利用者満足の向上				
18	Q26	市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	5	5
19	Q27	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	5	5
20	Q28	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	5	5
(4) 中立・公平性 ※独自項目				
21	独自	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務における委託率(50%以上)	5	-
22	独自	包括作成ケアプランにおける利用サービス事業所に偏りがない(同一法人50%未満)	5	-
23	独自	要介護者をケアマネにつないだケースの事業所に偏りがない(同一法人50%未満、又は、偏りがある場合は説明できる理由がある)	5	-
①評価点			5	5

2 総合相談支援			
(1) 総合相談支援			地域包括 基幹型
	Q29	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	5 5
	Q30	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	5 5
	Q31	相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	5 5
	Q32	1年間の相談事例の件数を市町村に報告しているか。	5 5
	Q33	相談事例解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村からの支援があったか。	5 5
	Q34	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	5 5
平均点			5 5
(2) 独自項目(地域包括支援センター)			
	独自	圏域高齢者人口(年度当初)に占める相談実人数 ①3%未満、②3.5%未満、③5%未満、④6.5%未満、⑤6.5%以上	5 -
	独自	圏域高齢者人口(年度当初)に占める相談延べ件数 ①10%未満、②15%未満、③30%未満、④45%未満、⑤45%以上	5 -
	独自	地域団体(民生委員、福祉委員、自治会等)からの延相談件数 ①5件未満、②10件未満、③25件未満、④40件未満、⑤40件以上	5 -
	独自	地域団体とのネットワーク構築のための地域団体の活動支援回数 ①12回未満、②24回未満、③70回未満、④100回未満、⑤100回以上	5 -
平均点			5 -
(3) 独自項目(基幹型包括支援センター)			
	独自	区域高齢者人口(年度当初)に占める相談実人数 ①1%未満、②1.2%未満、③1.4%未満、④1.6%未満、⑤1.8%以上	- 5
	独自	地域包括支援センターからの延相談件数 ①200件以上、②250件以上、③300件以上、④400件以上、⑤500件以上	- 5
	独自	地域包括支援センターへの支援を適切に行っているか。(地域包括支援センターの活動状況の把握、関係機関との連携支援等) ①100回未満、②125回未満、③150未満、④175未満、⑤175回以上	- 5
	独自	ダブルケア相談事業について、対象者の把握や相談窓口の周知を行っているか。 ①実施していない、③実施している、⑤2つ以上の媒体で実施(保健センターと連携して実施+地域に対して実施など)	- 5
平均点			- 5
②評価点			5 5
3 権利擁護			
(1) 権利擁護			
	Q36	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	5 5
	Q38	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。	5 5
	Q39	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	5 5
	Q41	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	5 5
	Q42	消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	5 5
平均点			5 5
(2) ケース対応			
	独自	権利擁護(高齢者虐待、消費者被害、成年後見等)について、関係機関と連携し支援しているか。	5 5
③評価点			5 5

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援			地域包括	基幹型
(1) 包括的・継続的ケアマネジメント支援				
	Q43	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータを把握しているか。	5	5
	Q44	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に、指定居宅介護支援事業所に示しているか。	5	5
	Q45	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	5	5
	Q46	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けているか。	5	5
	Q47	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	5	5
	Q48	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	5	5
平均点			5	5
(2) 相談件数等				
	独自	ケアマネからの延相談件数 ①100件未満、②200件未満、③600件未満、④1000件未満、⑤1000件以上	5	-
	独自	ケアマネ連絡会、ケアマネ向け研修等の開催回数(開催支援を含む) ①3回未満、②6回未満、③6回以上、④6回以上(単独または主体あり)、⑤優れた取組み	5	5
平均点			5	5
(3) ケース対応				
	独自	ケアマネからの個別事例の相談に対して、継続して支援しているか。	5	5
④評価点			5	5
5 地域ケア会議				
(1) 地域ケア会議				
	Q49	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	5	5
	Q50	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	5	5
	Q51	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	5	5
	Q53	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	5	5
	Q54	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	5	5
	Q55	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	5	5
	Q56	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	5	5
	Q52	センター主催の地域ケア会議において、地域課題に関して検討しているか。	5	5
	Q57	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	5	5
平均点			5	5
(2) 開催回数				
	独自	地域ケア会議の実施状況 ①1回以上、②3回以上、③6回以上、④12回以上、⑤12回以上で優れた取り組みがある ※優れた取り組みがある場合は、1点を加点する。	5	5
⑤評価点			5	5

6 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援			地域包括	基幹型
(1) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援				
	Q58	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	5	-
	Q59	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	5	-
	Q60	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	5	-
	Q61	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	5	-
	Q62	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	5	-
	⑥評価点		5	-
7 事業間連携(医介連携・認知症高齢者支援)				
	Q63	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	5	5
	Q64	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	5	5
	独自	医療と介護の連携、多職種連携の取り組みを行っているか。 ①実施していない、②主体で実施していない、③主体で実施、④独自の取り組み、⑤優れた取り組み	5	5
	Q65	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	5	5
	Q66	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	5	5
	独自	認知症高齢者に対して、認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チームと連携して支援しているか。	5	5
	独自	認知症サポーター養成講座を開催しているか。	5	5
	Q67	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。 ※ 生活支援コーディネーターを配置していない区は、区社協に置き換えて回答	5	5
	独自	総合事業に関して、介護事業所や地域住民に周知しているか。	5	5
	独自	総合事業に関して、新制度(サービス・事業対象者)を利用しているか。 【加点方式】1点:新サービス、又は、事業対象者の実績あり(両方で2点) 3点:新サービスの利用が10件以上、又は、事業対象者が圏域の要支援1の5%以上(両方で5点)	5	-
⑦評価点			5	5

評価点(平均)	5	5
---------	---	---